

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画及び実績

No. *****	交付対象事業の名称	実施計画概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	実施結果 効果検証
1	単 物価高騰対策支援 金追加給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 656世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 235世帯 ×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 200世帯×100千円、子ども加算 333人× 50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10347人（242590千円）のうちR6計画分 事務費 7296千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借 料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1091世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数 (10347人)	R6.5	R7.4	296,307,549	296,297,549	物価高が続く中で、低所得世帯への支 援として1世帯あたり100千円を給付し、 対象世帯に対する負担軽減を図ることが できました。 ・給付対象世帯数:435件 ・定額減税補足給付対象者数:5,677件
2	単 物価高騰対策支援金 給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3300世帯×30千円、子ども加算 270人×20千円 のうちR6計画分 事務費 6909千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借 料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3300世帯)	R7.1	R7.4	94,871,997	94,871,997	物価高が続く中で、住民税非課税世帯 に対し、1世帯あたり30千円を給付し、対 象世帯に対する負担軽減を図ることがで きました。 ・給付対象世帯数:2,487件
3	単 環境推進事業	①物価高が続く中で、省エネ家電等への買い換え促進の生活者支援及び地域経済の活性 化を図るため、省エネ家電買替補助金及びご当地商品券を給付するもの ②省エネ家電買替補助金の給付に要する経費 ③需用費:ご当地商品券作成費用 40千円 補助金:50千円×40件 ご当地商品券 10千円×100件 ④町民、町内商工業者(受注)	R7.5	R7.12	3,018,000	2,460,000	物価高が続く中で、省エネ家電等の買 換えを促進することで、補助金対象者の 光熱費の軽減及び地域経済の活性化を 図ることができました。 ・補助件数 80件

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画及び実績

No.	交付対象事業の名称	実施計画概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金 充当額	実施結果 効果検証
4	単 農業経営基盤強化 対策事業	①物価高が続く中で、農業者支援として、農業経営継続生産者支援金を給付するもの ② 農業経営継続生産者支援金の給付に要する経費 ③ 支援金 10,000円×155人=1,550千円 30,000円× 56人=1,680千円 50,000円× 12人= 600千円 100,000円× 11人=1,100千円 100,000円× 2法人=200千円 ④ 令和5年分の税務申告をし、農業収入が10万円以上の販売農家	R7.3	R7.4	4,870,000	4,064,000	物価高が続く中で、農業生産者へ支援金を交付することで、農業生産にかかわる負担を軽減し、営農継続の支援を図ることができました。 ・交付件数 218件
5	単 商工業振興事業	①物価高が続く中で、物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るため、町内店舗でキャッシュレス決済による買い物に対するポイント付与キャンペーンを実施するもの ②キャッシュレスキャンペーンを実施するための経費 ③需用費:キャッシュレス決済促進チラシ作成費用等 350千円 役務費:運営手数料等 3,245千円 負担金、補助及び交付金: キャッシュレス決済促進事業還元額負担金 39,000千円 ④商工事業者、町民	R7.7	R7.8	37,994,601	34,895,000	物価高が続く中で、キャッシュレスキャンペーンを実施することで、物価高騰対策及び地域経済の活性化を図ることができました。
6	単 水道事業会計負担事業	①物価高が続く中で、生活支援及び事業者支援として、全世帯(事業所含む)2ヶ月間の水道基本料金を免除するもの(ただし、公共施設を除く) ②全世帯(事業所含む)2ヶ月間の水道基本料金を免除することによる水道料減収相当額 ③補助金 水道事業会計に対し48,000千円 減免相当額 (8,000×3,000)×2ヵ月=48,000千円 ※水道事業会計において実額確定後に補助を実施 ④ 町内において水道契約をしている者(公共施設を除く)	R7.3	R7.4	47,386,543	39,400,000	物価高が続く中で、生活支援及び事業者支援として、全世帯2ヶ月間の水道基本料金の免除実施し、町民の負担軽減を図ることができました。 ・水道料金免除額 47,386,543円
7	単 学校給食運営管理事業	①物価高が続く中で、小中学生の保護者の物価高騰に係る負担軽減するため、原材料費高騰分を負担するもの ②学校給食賄材料費高騰分の補填に要する経費 ③賄材料費 5,291千円 ④町内小・中学校の児童・生徒、その保護者	R7.1	R7.4	5,291,000	-	物価高が続く中で、学校給食の原材料費高騰分を支援することで、小中学生の保護者の負担軽減を図ることができました。
			合計		489,739,690	471,988,546	